

# バリアフリーのまちづくり

バリアフリーのまちづくりは、決して障害者や高齢者のための特別なものではありません。障害者や高齢者にとって安全・快適なまちは、だれにとってもやさしく住みやすいまちなのです。

バリアフリー…障害のある人が社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去するという意味。

市では、平成8年度に策定した「福祉のまちづくり総合計画」に基づき、障害者や高齢者を含めたすべての人が、建物や道路、公園、交通機関などを安全・快適に利用できるまちづくりを進めています。

普段通る道や建物、交通機関の中にある小さな一段。一歩で越えられそうなのに、この段差が、障害者や高齢者にとっては、越えることの困難な大きな段差となっているかもしれません。障害者や高齢者にとって、日常生活の中のハンディキャップは、地域におけるこうしたものの整備に、どのような配慮が施されているかにより、大きく左右されます。人にやさしいまちづくりのためには、これらの整備を「障害者や高齢者のための整備」から「だれもが利用するための当たり前の整備」としてとらえていかなければなりません。ここでは、民間事業者の協力も得ながら進めている整備の一端を紹介します。



エレベーター

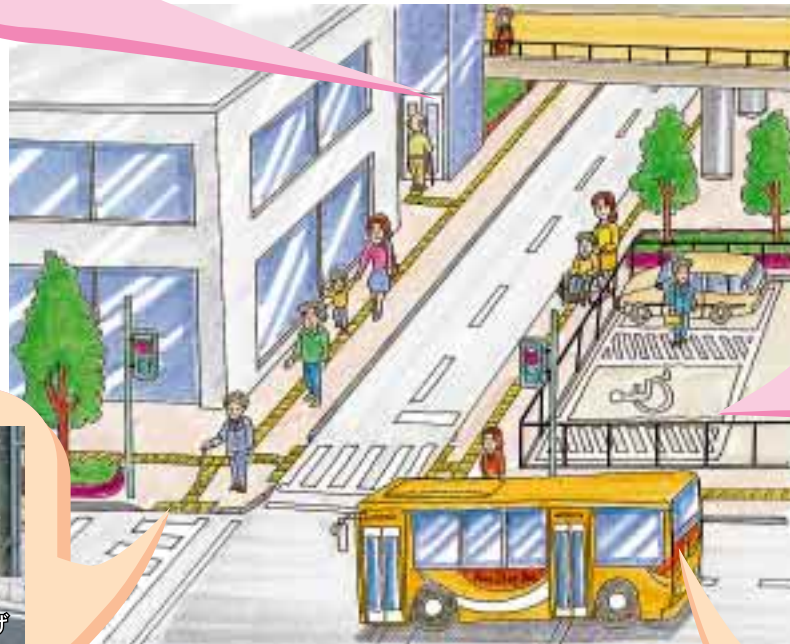
高齢者・障害者の移動に大きな制約となる垂直移動に対する最も有効な手段です。

出入口の段差解消や点字ブロックの設置とともに、エレベーターや車いす対応のトイレを設置しています。



車いす対応のトイレ

車いすで利用できる広さが確保され、高齢者や妊産婦、乳幼児同伴の方にも利用しやすくなっています。



駐車場

自動車は、高齢者・障害者が自由に活動するための、大切な移動手段です。車いす使用者用駐車スペースは、ドアを全開して乗降するため、幅を広く取って設置してあります。車いす使用者の利用を妨げるような駐車はしないでください。



歩道の切り下げ

歩道は、平坦性を確保するとともに、交差点などで車道と接する部分の段差の切り下げや、車いす使用者が通行しやすい十分な幅の確保など、安全に通行できるようにしています。



点字ブロック

視覚障害者が多く利用する施設と駅・バス停などを結んで点字ブロックを、また、交差点には音声信号機を設置しています。

公共交通機関のバリアフリー化の一つとして、障害者や高齢者などだれもが快適に利用できるよう、10月から市内のバス路線で「超低床ノンステップバス」が運行されています。新潟交通が運行しているこのバスは、乗降口に階段(ステップ)がなく、床面を地上約30センチと低くし、障害者や高齢者などが安全に乗降できるようにになっています。また、中扉には、車いすに乗ったまま乗降できるよう、電動スロープを設置。車内には車いす使用者用スペースを2席分設けています。

## 超低床ノンステップバス



新潟駅から総合福祉会館、市役所前などを経由し、入船営業所を結ぶ路線に、約20分間隔で運行。

## 障害者が参加～ボランティア

### まちの点検を実施



中・高校生などが参加した「夏休みボランティア体験学習」でも、車いすに乗り降り、目隠しをして不便な点を点検する「街かどウォッチング」が行われました。

車いす用トイレの場所など、障害者が外出する際に役立つ施設の状況を紹介します。「ふれあいマップにいがた2000」バリアフリーをめざしての作成作業が進んでいます。市ボランティアセンターでの作成作業の中で、車いす使用者とボランティアが一緒にグループを組んで、数回にわたって公共施設や商業施設などを調査しました。

車いすを使っている丸山忠市さん(五、中山4)は、「5年前の調査時に比べ車いす対応のトイレがかなり多くなったのはうれしい。反面、家の近くの日常通る歩道など身近な所の整備がまだ十分ではない。ボランティアの人たちに私たちの視点を知らせてもらえることも意義がありませう」と話していました。まちのバリアフリー化は、少しずつ進んでいますが、まだ、多くの場所にバリアがあるのが現実です。施設や都市基盤のバリアフリー化を引き続き進めることはもちろんですが、困っている人には自然な気持ちで手を貸すことができる心配りが大切です。「ふれあいマップにいがた2000」バリアフリーをめざしては、来年3月完成予定です。

## 住まいづくりもバリアフリー

今後本格的に進展する高齢社会においては、住みながらできるだけで自立した生活を続けられることが重要です。そのためには、生活の中心となる住まいは最も安全で快適でなければなりません。市では「すまいづくり教室」の開催などを通じて、床の段差をなくしたり、浴槽から出入りしやすい構造の浴室にするといった住まいのバリアフリー化などについての情報提供も行っています。

## リフォームに融資・助成

障害者や高齢者がより安心して暮らせるよう住宅のリフォームを行う場合に、低利な融資制度を設けています。重度の障害者や身体機能の低下した高齢者に対しては資金助成制度もあります。問い合わせ 障害福祉課(内線2624)、高齢者福祉課(内線2655)、福祉公社(248・7169)



和室とダイニングの床の段差がない設計の市営住宅。

## 置かないで！自転車・看板

点字ブロックの上に自転車や看板を置くのは、残念なことですが、まちで見かけてしまう光景です。点字ブロック上に限らず、歩道上の自転車や看板・陳列物は、視覚障害者がぶつかったり、車いすが通れないなど、バリアフリーのまちづくりの効果をなくす上、大変危険です。置かないでください。



点字ブロック上の自転車